



No. 277

2021
Sep.



<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

2021 年9月5日にはパラリンピックの閉会式がありました。各競技でのアスリートの活躍の余韻に浸っている中、閉会式2日前の9月3日に、突如、菅義偉首相の自民党総裁選不出馬の表明がありました。17日の自民党総裁選告示において、河野太郎行革相(58)、岸田文雄前政調会長(64)、高市早苗前総務相(60)、野田聖子幹事長代行(61)の4人の立候補が

あり、これから9月29日の開票に向けて、いま激しい総裁選が繰り広げられています。新しい首相が確定の後11月には衆院選挙が予定されています。奈良県自閉症協会の発足した1998年5月10日に、唯一のご本人出席の来賓として、高市早苗衆議院議員が我々の門出を祝ってくれました。以後、自閉症をはじめとする発達障害に関心をお寄せいただいております。奈良県選出の議員とし

て総裁選に出馬されたことは、私にとって、今までになく、今回の総裁選および総選挙に関心をもつことになっています。(河村)



パラ選手村で人身事故

トヨタ e パレット

東京パラリンピックの選手村(東京都中央区)で26日午後、柔道(視覚障害)男子81キロ級の北園新光選手(30)が自動運転中の巡回バスに接触して軽傷を負った事故を受け、バスを提供したトヨタ自動車の豊田章男社長は27日夕、オンライ

ンで緊急に記者会見し「こういう接触事故により多くの方々にご心配をおかけし、大変申し訳ない」と謝罪した。選手村で人身事故を起こしたのは自動運転巡回バス、トヨタのeパレット 豊田氏は、今回のバスが採用している自動運転技術について「パラリンピックの会場で目が見えない方への想像力が欠けていた。接触部は死角で、事故は避けられな

かった」との認識を示した。事故を受け、車両の接近を知らせる電子音の音量を2倍にするなどの対策も明らかにしたが、捜査などとの関係で大会期間中の自動運転の再開は見通しが立っていない。

(毎日新聞 2021/8/27 19:49 より)

協力依頼

山口県自閉症協会から日本自閉症協会のメーリングリストを通じて次の協力依頼がきています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。(河村) 加盟団体 代表者様 事務局ご担当者様

皆様 ごぶさたしております。山口県自閉症協会です。加盟団体の皆様におかれましては、自閉症児者との

生活を愛と知恵と程よい塩加減で過ごしのことと存じます。また、長引くコロナ禍のもと、何もかも自粛ではありますが皆様のアイデアや行動力 やっぱり親の会っていいなと実感しております。ちょっと長いけど最後までお目通しお願いいたします。

さて、このたびは再度 皆様に支援事例のご協力のお願ひです。山口県教育委員会では支援学校 支援学

級の教員向けの自閉症事例集を製作予定です。山口県自閉症協会として全国の皆様にご協力いただき、自閉症の方たちが安心して過ごせるようになるためにもたくさんの事例を集め、その事例集を掲載したいと思っています。是非ご協力よろしくお願いいたします。現在は学校卒業された方の あの時こんな対策した。今思えばあの行動はこうだったのかな?先生それはいいよ!など、成功

例、失敗例など、もちろん現役のお子さまでも年齢が小さくてもOKです。支援学校 支援学級の教員用ではありますが場面は学校に限らず家庭や外出先など問いません。募集にあたり障害程度 高機能自閉症 知的な遅れのある方 アスペルガーなどは問いません。

○こんな時、こうしてうまくいった失敗した

○いい対応や支援の例

○して欲しくない対応

等について、具体的な例をお寄せいただきたくよろしくお願いいたします。ちょっとした自閉症児とのコツを教えてくださいませんか。まだ、事例を集めているところで事業としてはこれからになります。編集によっては送ってくださったものがそのまま掲載されないかもしれません。その点御理解のほどよろしくお願いいたします。また、事

例集は同委員会 HP から自由にダウンロードでき、印刷も可能となる予定です。全国の皆様にもご活用いただけます。皆様のご協力お願い申し上げます。

【送り先】日本自閉症協会事務局 大岡宛にメール (ooka@autism.or.jp) にてお願いします。【件名】「山口県事例：〇〇県△△(お名前)」と入れていただけると大変助かります。【記載事項】事例(ワード形式) 投稿者：ご所属団体 お名前 ご連絡のつく電話番号 を記載ください。内容の確認等でご連絡をさせていただきます場合があります。(事例掲載にはお名前は出ません。内部連絡用として)【締切】9月末(一旦とりまとめを行います)【問い合わせ先】山口県自閉症協会 海老京子 ebizabeth@ktb.biglobe.ne.jp または事務局大岡まで

事例といってもその人 その人 対

応はそれぞれ かと思いますがたくさん集めることで、それぞれの状況により活用できると考えています。皆様のお力をお貸しください。よろしくお願い致します。*添付資料について、事例収集お願いへの添付許可はいただいておりますが、未確定素材のためホームページ等への掲載は不可となっております。お取り扱いにお気をつけください。ご不明な場合は、海老(ebizabeth@ktb.biglobe.ne.jp) までお問い合わせください。

山口県自閉症協会 海老 京子

ASDの特性に応じた指導・支援事例レポート(記入例)

学 校 名 県立〇〇総合支援学校
記入者氏名 教諭 〇〇 〇〇

1 対象児童生徒の実態(該当するものにチェック) (1) 校 種 ☐ 保育所・幼稚園・幼稚園 ■小学校・小学部 ☐ 中学校・中学部 ☐ 高校・高等部 (2) 学 級 ☐ 通常の学級 ☐ 特別支援学級 ■特別支援学校単一 ☐ 特別支援学校重複 (3) 学 年 ■1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 6 (4) 障害種 ☐ 知的障害 ☐ 肢体不自由 ☐ 視覚障害 ☐ 聴覚障害 ☐ 病弱 ■ASD ☐ ADHD ☐ LD ☐ 言語障害 ☐ 情緒障害 ☐ その他() (5) 特性 ■感覚過敏 ■シグナルフォークス ■時間や空間の組織化 ☐ 想像力 ☐ 心の理論 ☐ 省略や比喩表現 ■視覚優位 ☐ フラッシュバック ※特性は、把握している範囲で	
2 事例の概要 教室から飛び出し、校舎内の扉、フランク等の遊具の支柱など、高い所に登り、呼びかけでも降りてこようとしない。	
3 目標 好きな遊び(行動レパートリー)を増やし、落ち着いて学校生活を送る。	【写真掲載欄】 
4 指導・支援の様子 (before: 指導前の様子) ①教室にいることへの嫌悪感が高いようで、教室に入ろうとすることを拒否する場面が多く見られる。 ②口頭指示で理解できず、難しいことがある。「給食」「ごちそうさま」「帰ろう」などは理解できる。「片付け」や挨拶全般などは理解が難しい。 ③よく登る高い場所に対して、ストッパーを設置して登れないように環境調整をしても、別の高い場所を探して登る様子が見られる。	
5 指導・支援の実態 特性(困難さ)に応じた配慮 ・教師の声かけ等、教室内の雑然とした音刺激が苦手なので、嫌悪刺激を軽減する等の環境調整を行う。 特性(強み)に応じた分かりやすい指導・支援 ・絵カードによる指示や促し(見通しがもてるような提示) ・好きな遊びを生かした行動レパートリーの獲得(要求行動をスモールステップで指導) ・興味のある活動を取り入れた授業構成(自己選択・自己決定の場、自主性の育成)	
(after: 指導・支援後の様子) ・指導者が教室内で活動することにこだわらず、教室外で遊ぶ環境を設定することにより、風船に水を入れて、小さな穴をあけ、水が出る様子を楽しむようになった。 ・水風船持つことで、中庭の色々な遊具で遊ぶようになった。 ・中庭で安心して遊ぶことができるようになり、高い所登る行動が減少した。 ・高い場所への回避行動が生じても、写真カードで中庭へ誘うと、自分から下りてくるようになった。	【写真掲載欄】 
6 本事例のアピールポイント(キーワード) 高い所に登る、嫌悪刺激、環境調整、行動レパートリー獲得、スモールステップ ※報告事例は、特別支援教育推進室において内容等を確認し、事例集として県教委ホームページ等に掲載する予定です。そのため、写真については、個人が特定されないよう加工するか、必ず本人・保護者の承諾を得てください。	

ASDの事例レポート

1 お子さまの年齢と特性について

- (1) 校 種 ☐ 保育所・幼稚園・幼稚部 ☐ 小学校・小学部 ☐ 中学校・中学部 ☐ 高校・高等部
 (2) 学 級 ☐ 通常 ☐ 特別支援学級 ☐ 特別支援学校単一 ☐ 特別支援学校重複
 (3) 学 年 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 6
 (4) 特性 ☐ 感覚過敏・鈍麻 ☐ シングルフォーカス ☐ 時間や空間の組織化 ☐ 想像力
☐ 心の理論 ☐ 省略や比喻表現 ☐ 視覚優位 ☐ フラッシュバック

※ 特性は、把握している範囲で

2 特性による具体的な行動

3 写真など

4 考えられる原因

5 対応策 うまくいった支援策

6 本事例のアピールポイント

※報告事例は、特別支援教育推進室において内容等を確認し、事例集として県教委ホームページ等に掲載する予定です。そのため、写真については、個人が特定されないように加工するか、必ず本人・保護者の承諾を得てください。

グループホーム懇談会報告

みなさま

本日、グループホームの懇談会に参加しました。

厚労省がグループホームの制度について大きな再編を検討しているようです。

特に、大きな問題として障害の支援区分などで判断し、軽い人については新たに「通過型」のグループホームというものを作り、一定期間でアパートなどにでてもらおうというようなことを検討されていることがわかりました。

懇談会の内容を簡単に整理したものを添付いたしました。
厚労省の資料のアドレスも記載いたしました。

情報に接したばかりで、詳しいことはこれから調べて検討をしたいと思います。

今後の取り組みのためにも、ご意見をいただけますと、有難く思います。

☆ 津田明雄 <tuda@nifty.com> ☆

グループホーム懇談会参加報告

日時 2021年9月7日（火）

13:30～15:40

場所 ZOOM

参加 グループホーム学会、きょうされん、DPI 日本会議、全国ろう重複障害者施設連絡協議会、日本聾唖連盟、日本自閉症協会

1. 本日のテーマ

グループホームに関する社会保障審議会6/28 検討資料「GHと地域支援のあり方」で検討されている内容についての問題と今後の対応

2. 問題の資料

厚労省では総合支援法施行3年後の見直しを機に、かなり大きな再編が目論まれており、そのなかで、グループホームについても大きな再編がもくろまれていることがわかりました。

その内容は、次のアドレスからご覧いただきことができます。

○障害者支援のあり方に関する調査研究

グループホーム、地域生活支援の在り方 事業報告書

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000797285.pdf>

※ 当資料のP16の次に「参考資料」として「検討委員会におけるその他・補足の意見」が記載されています。この中に、問題と考えられることが書かれています。（P1～3）

検討委員会のメンバーは、大学の教授や厚労省の関係者が中心。グ

ループホームの運営に関わる団体や当協会のような関係団体には知らされず、意見も聞かれていませんでした。なお、資料は本年の3月に発表されていたことがわかりました。

3. 問題の概要

内容を入手したばかりで、詳細の検討ができていません。厚労省から説明も受けていない段階です。本日の懇談会で問題について説明がされ、今後の対応について意見交換をしました。

なお、以下は決定された内容ではなく、検討されていることおよび、読み取ったことが含まれます。

1) グループホームを再編する

(1) これまでのグループホームの類型

- ① 介護サービス包括型
- ② 日中サービス支援型
- ③ 外部サービス包括型

(2) 新たな形として検討している

類型

- ① 一般型
- ② 通過型(自立生活移行支援型)

2) 通過型について

(1) 一定期間経過したら、グループホームからでて、アパートなどで暮らすことを想定。

期間は明示されていないが、東京都には通過型があり概ね3年間となっている。

(2) 訓練等給付とする

(3) 支援区分の低い人を対象とする。(はっきりしないが、区分3以下か?)

※ 施設についても、永続的な利用ではなく、一定の期間でグループホームなどに移り、施設入居者を減らそうとする動きがある。グループホームが営利企業の参入もあり、増加の勢いがあり費用の増加が問題となっている。

3) 一般型について

従来の3形態を1本にまとめる。

4) 家賃補助について

家賃補助についても、検討テーマとして登場しています。

4. 意見交換

1) 現在検討されていることは問題であるとの認識で一致しました。

2) 12月には、総合支援法の見直しに向けた案が出されると考えられるので、その前に要望を出す必要があり、関係団体が協力して取り組む必要がある。

(1) 10月中旬に、厚労省の担当から説明を受ける取り組み

(2) 10月末に厚労省へ提出する要望について意見交換。

(3) 11月12日に懇談会として要望をまとめて、厚労省に提出する。

(4) マスコミへの対応など、今後、各団体でも取り組んでいく。

3) 津田が出した意見

(1) 親亡き後に向けて、子どもが

安心して暮らすことができるようグループホームへの入居と生活の安定に取り組み、これで安心できると思ったら、グループホームを出なければならぬということは大きな問題であり、このような考え方に怒りを覚える。とんでもない。 （2）グループホームでは、複数の入居者に対して世話人が支援を行っているが、アパートなどで一人住まいとなると、現在よりも多くの支援人材が必要となる可能性がある。 （2）本年も調査を行っているが、この中で「質」のことに触れている。協議会の設置や第三者評価などがあげられているが、どのような状態が「質が高い」状態であるかが示されていない。これは、他の福祉サービスも同様。従来からグループホーム学会は「家庭的な雰囲気」が大切というような質の意見があるが、自閉症スペクトラムの特性を持つ人が望むこととは違う。 ① 合理的配慮の提供 ② プライバシー ③ 意思の尊重 などについて考えていくことなど、質の高さについて具体的な検討が必要。 4）その他、関連事項 （1）支援区分について自閉症スペクトラムや知的障害は必要な支援と比べ軽い判定となりがち。この改善が必要。 （2）今年7～8月の調査では、次のようなことも調査している。 ①「ワンルーム型」で運営しているかの問いがあった。（この概念は初めて） 個室、トイレ、風呂が個人用で独立しているところ。 ②発達障害の有無はとの問いがあった「医師の診断がある人」を調査している。診断がない人は多いと思われるので、現状では実態の把握が難しいと想定する。 また発達障害ではASD、ADHD、LDの区分をしていないが、グループホームにおける支援内容は大きく違う。 ③強度行動障害の有無 強度行動障害とまではいなくても、行動障害のある人は少なくない。 強度行動障害のある人だけの調査では、グループホームにおける職員体制や専門性などの課題が把握できない。 ※ このような調査結果を「実態」として政策が作られていくので、問題がある。 以上（文責 津田）	安心して暮らすことができるようグループホームへの入居と生活の安定に取り組み、これで安心できると思ったら、グループホームを出なければならぬということは大きな問題であり、このような考え方に怒りを覚える。とんでもない。 （2）グループホームでは、複数の入居者に対して世話人が支援を行っているが、アパートなどで一人住まいとなると、現在よりも多くの支援人材が必要となる可能性がある。 （2）本年も調査を行っているが、この中で「質」のことに触れている。協議会の設置や第三者評価などがあげられているが、どのような状態が「質が高い」状態であるかが示されていない。これは、他の福祉サービスも同様。従来からグループホーム学会は「家庭的な雰囲気」が大切というような質の意見があるが、自閉症スペクトラムの特性を持つ人が望むこととは違う。 ① 合理的配慮の提供 ② プライバシー ③ 意思の尊重 などについて考えていくことなど、質の高さについて具体的な検討が必要。 4）その他、関連事項 （1）支援区分について自閉症スペクトラムや知的障害は必要な支援と比べ軽い判定となりがち。この改善が必要。 （2）今年7～8月の調査では、次のようなことも調査している。 ①「ワンルーム型」で運営しているかの問いがあった。（この概念は初めて） 個室、トイレ、風呂が個人用で独立しているところ。 ②発達障害の有無はとの問いがあった「医師の診断がある人」を調査している。診断がない人は多いと思われるので、現状では実態の把握が難しいと想定する。 また発達障害ではASD、ADHD、LDの区分をしていないが、グループホームにおける支援内容は大きく違う。 ③強度行動障害の有無 強度行動障害とまではいなくても、行動障害のある人は少なくない。 強度行動障害のある人だけの調査では、グループホームにおける職員体制や専門性などの課題が把握できない。 ※ このような調査結果を「実態」として政策が作られていくので、問題がある。 以上（文責 津田）	安心して暮らすことができるようグループホームへの入居と生活の安定に取り組み、これで安心できると思ったら、グループホームを出なければならぬということは大きな問題であり、このような考え方に怒りを覚える。とんでもない。 （2）グループホームでは、複数の入居者に対して世話人が支援を行っているが、アパートなどで一人住まいとなると、現在よりも多くの支援人材が必要となる可能性がある。 （2）本年も調査を行っているが、この中で「質」のことに触れている。協議会の設置や第三者評価などがあげられているが、どのような状態が「質が高い」状態であるかが示されていない。これは、他の福祉サービスも同様。従来からグループホーム学会は「家庭的な雰囲気」が大切というような質の意見があるが、自閉症スペクトラムの特性を持つ人が望むこととは違う。 ① 合理的配慮の提供 ② プライバシー ③ 意思の尊重 などについて考えていくことなど、質の高さについて具体的な検討が必要。 4）その他、関連事項 （1）支援区分について自閉症スペクトラムや知的障害は必要な支援と比べ軽い判定となりがち。この改善が必要。 （2）今年7～8月の調査では、次のようなことも調査している。 ①「ワンルーム型」で運営しているかの問いがあった。（この概念は初めて） 個室、トイレ、風呂が個人用で独立しているところ。 ②発達障害の有無はとの問いがあった「医師の診断がある人」を調査している。診断がない人は多いと思われるので、現状では実態の把握が難しいと想定する。 また発達障害ではASD、ADHD、LDの区分をしていないが、グループホームにおける支援内容は大きく違う。 ③強度行動障害の有無 強度行動障害とまではいなくても、行動障害のある人は少なくない。 強度行動障害のある人だけの調査では、グループホームにおける職員体制や専門性などの課題が把握できない。 ※ このような調査結果を「実態」として政策が作られていくので、問題がある。 以上（文責 津田）
全国の障害児手当支給の地域差について 日本自閉症協会の今井副会長から情報をいただきました。わたしたち奈良県もこれらを参考にしたいと思えます。（河村）○共同通信の知人からの情報です。ご参考まで。今井-----2021年09月06日） 障害児手当、支給に地域差 対象者数、5倍の違い 人口当たり申請数も不公平か、厚労省対策検討 20歳未満の障害児がいる保護者に支給される国の「特別児童扶養手当」を巡り、判定事務を担う都道府県や政令指定都市の間で人口当たりの支給対象児童数に最大で5倍の差があることが6日、分かった。受給できる障害の程度に関する説明が自治体によって異なっており、同じ状態の障害でも申請の有無や受給の可否に不公平が生じているとみられ	る。申請件数自体も人口当たりで5倍の開きがある。 さらに判定医が書類だけを見て1人で審査するため、結果にもばらつきがある可能性が高い。厚生労働省も問題視しており、研究班で実態を調査。対策を検討している。同手当を巡っては申請を却下される件数が過去10年で3倍近く増えたことも分かっており、「共生社会」がうたわれる中、客観的な判定方法や説明責任が求められそうだ。 同手当の支給状況をまとめた厚労省の統計「福祉行政報告例」で最新の2019年度データを共同通信が分析。国勢調査（15年）の20歳未満人口当たりの支給対象児童数や申請件数を自治体ごとに計算した。 1万人当たりの対象児童数は全国平均で121人。最多は沖縄県の269人で、最も少ない東京都（53人）とは5・1倍の開きがあっ	た。20ある政令市では、浜松市が193人で最も多く、最少のさいたま市（67人）と2・9倍の差だった。 申請件数も、1万人当たり40件の大阪市と8件の東京都で5倍の差。知的障害の「療育手帳」で最も軽い第4段階の児童について、東京都は支給対象の目安に含めていない。他自治体の多くは受け付けており、都では軽度の知的障害児の多くが門前払いされているとみられる。軽度の身体障害でも同様に説明不十分な点がある。 東京都は判定医の審査で却下する割合も高い。各自治体とも「審査は基準に沿って適切に行われている」とする一方、「厳しさに個人差がある」との声が聞かれる。同手当には所得制限があるため、所得の状況が影響している可能性もある。 厚労省は、保護者が申請時に提出する診断書の様式を一部見直して判



定のばらつきをなくしたい考えた。特別児童扶養手当 20歳未満の障害児を持つ親ら養育者に支給される。所得制限があり、受給者数は2020年3月末現在、約24万5千人。21年度の支給額は障害の重い順に1級で月5万2500円、2級で3万4970円。支給対象の6割強は知的障害のある児童。知的障害者向けの「療育手帳」には障害の重さを表す区分があり、東京都は重い順に「1～4度」という表記だが、同じ4段階でも「A1、A2、B1、B2」としている自治体も多い。2段階などの自治体もある。無関心で長年見過ごしか障害児手当の地域差 【解説】「特別児童扶養手当」と聞いて、どんな手当か知っている人がどれだけいるだろうか。自治体間で支給対象児童数や申請件数に大きな	差があることが分かったが、一般の人の認知度や関心が低いため、国も自治体も特に注意を払わず、不公平な状態が長年放置されてきたとみられる。 ほとんどの自治体の担当者は、自分のところの対象児童数が全国の中で多いのか少ないのか、他の自治体が住民にどう説明しているのか知らないのが実情だ。1、2年で異動していくことが多いので、深く考えず前任者から引き継いだ通り処理しているとみられる。 住民は役所で「対象外」と説明されたら、他の自治体では受給できる可能性があるとは知るよしもない。だが、国の制度である以上、住んでいる地域によって受け取れるか受け取れないか不公平があってはならない。 判定は医師の「医学的判断」と言うものの、1人で審査すれば個人差	が出るのは当然だ。住民の目線に立った丁寧な説明や周知とともに、複数の人間で審査するなど判定方法の見直しが必要だろう。 特別児童扶養手当の地域差 自治体間で異なる説明 周知不足も影響か 障害児を育てる保護者が受け取れる「特別児童扶養手当」で、人口当たりの申請件数や支給対象児童数に自治体間で大きな差があることが分かった。障害が軽度の場合に申請を受け付けるかどうか自治体によって対応が異なるほか、そもそも制度がきちんと周知されているのかという疑問も浮かぶ。 ▽独り歩き 「知的障害で療育手帳4度（第4段階）の子どもは、特別児童扶養手当をもらえる対象になりますか」 「3度までなので、最も軽い4度では受け取れないですね」
東京都内の自治体に問い合わせると、複数でこんな答えが返ってくる。ホームページ上でも、対象となる児童について「療育手帳1～3度程度」と記載する。ところが、人口当たりの支給対象児童数が東京都の5倍多い沖縄県の担当者は「第4段階でも対象外とはしておらず、実際に受け取っている例もある」。 都内の自治体が説明の根拠とするのが、都が「広報の記載内容の一例」として示している文書だ。「療育手帳1～3度程度」と書かれており、都の担当者は「国の基準を分かりやすくするため、都の判断で作った目安。4度を全く対象外にしているわけではない」と説明する。 だが、実態としてはこの目安が独り歩きしており、4度の知的障害児の保護者は多くが申請を断念せざるを得ない。それが申請件数の全国最少の一因になっているとみられる。	東京都に次いで人口当たりの申請件数が少ないさいたま市、栃木県も療育手帳の第4段階は「ほぼ受け取れない」「対象外」と説明しており、共通点がうかがえる。 ▽国の制度なのに 同手当には、障害の重い順に1級と2級があり、対象児童数が少ない自治体は2級の割合が低いという傾向も見られる。例えば東京都は2級が39%と全国最低だが、人口当たりの対象児童数が4倍近く多い長野県は2級が81%を占める。 こうした傾向は他自治体でも見られ、軽度の申請を門前払いしたり、厳しい判定で却下したりしている結果、対象児童数が減り、2級の割合も低くなっているとみられる。障害児の親からは「国の制度なのに、住む地域によって受け取れるかどうかが違うのはおかしい」との声が上がる。	▽泣き寝入り 自治体の担当者からは「お金のことを親同士がオープンに情報交換するかどうかという県民性や、権利意識の強さが影響しているのではないか」との指摘も。 一方で「手当の存在が周知されていない」と訴えるのは、1型糖尿病患者や家族らでつくるNPO法人「日本IDDMネットワーク」の井上龍夫（いのうえ・たつお）理事長。1型糖尿病は生活習慣とは関係なく幼少期に発症することが多い。条件を満たせば手当を受け取れるが、「障害」とは思わない人も多く「患者の約4割は存在を知らない」（井上理事長）。 病院や保健所の職員の間でも認知度が低いため、説明を受けない患者が受け取らないまま成長し、何年分も受給し損ねたケースもあるという。

井上理事長は「支給基準を正確に理解していない判定医や自治体も見られる。誤った審査で却下され、泣き寝入りしている人もいるはずだ」として、周知の徹底を国に求めている。----- (以上) 辻川 健太さんの悲劇を繰り返さないための提言発表とシンポジウムのご案内 (9月25日(土)) 13時からオンライン開催)の提供が日本自閉症協会副会長の辻川弁護士からありました。皆様お知りおきください。(河村) みなさま 辻川です。以前、安永健太さんの事件については、ご支援をいただいたと思いますが、この度、標記のシンポジウムを行うことになりましたので、ご案内いたします。2007年9月に、作業所からの帰り道に不審者と間違われ、5人の警察	官に取り押さえられて亡くなった安永健太さん。健太さんには、知的障害と自閉症がありました。裁判で警察側は、警察官職務執行法に定められた「精神錯乱」状態だったと主張し、健太さんの遺族の主張は退けられました。その後「健太さんの会」では、この警職法の「精神錯乱者」という障害福祉の法律にも定義されていない「障害名」を削除する運動を始めました。国連・障害者権利条約に照らしても、この時代錯誤の法律用語を廃止することは、健太さんの悲劇を繰り返さない道につながります。「健太さんの会」では、この間「警職法の改正を求める提言案」を作成しました。その提言案を発表する機会として、当事者や関係者、学識経験者とオンラインのシンポジウムを開催します。障害当事者や関係者では、全日本ろうあ連盟の久松三二さん、東京都手をつなぐ育成会	の佐々木桃子さんが登壇します。学識経験者では、障害法に詳しい川島先聡さん、元宮城県知事の浅野史郎さん、ノンフィクション作家の柳田邦男さんも参加されます。参加費無料で視聴できますので、よかったら、覗いてみてください。健太さんの悲劇を繰り返さないために、ぜひ多くの方に参加していただきたいです。また拡散も大歓迎です。QRコード等、参加申込の方法は、添付チラシにあります。下記、申込フォームからお申込みいただけます。 URL: https://forms.gle/Ta1d1vDThTGJZsYL6 9月18日(土)締切です。よろしくお願いいたします。(辻川圭乃)
2021年9月17日 事務局 第1回事務局サミット(A、B日程) 報告メモ (開催後頂いた意見もできるだけ反映しました) A日程 2021年8月26日(木) 14時 B日程 2021年8月28日(土) 14時 参加者については末尾に記載 1、各加盟団体から 【現状】 共通あるいは複数の加盟団体から同様のご意見として ○会員について ・減少。 ・若い層がいない、定着しない ・以前は高等部卒業を機に辞めていたが、現在は在学中がほとんどいない。 ・施設入所者、授産所利用者が中心。 ・重度化、高齢化。 ・参加できない、会費が払えないと	して退会。 ・支援センター等ができて、(若い層)入会ニーズがなくなってきた。(宮城) ・学齢児の入会が少ないのは自閉症だとはっきり診断されないために他の発達障害の会に入会しているかもしれないとのこと。(神奈川) ○事務局(役員)のなり手、後任について(困っていること) ・引き継いで、後任がいないまま長い間同じ体制。 ・入会順にしたらずめてしまった。 ・広報誌作成等と兼務が多く、負担が大きい。 ・仕事をもっているとフリーで動けない。 ・事務局を長く続けるほど負担が増えているような気がする。 ・役員の高齢化。 ・役員をやるのがいやで入会しない。	○親亡き後への不安 ○会員への情報提供 ・紙ベースのみ。 ・年配会員は電話かFAXだが、会報誌に力を入れている。 ・活動がないので会報誌のネタがない。 ・セミナーを開催できても、会員の参加はほとんどない。 ○活動も停滞していると会員ニーズの把握ができない ○zoom等ツールの利用 ・デジタルの知識が追いつかない。 ・高齢の会員が多くて難しい。 ○役員間の意思疎通 ・話し合いの回数が減って十分にできない。 ○事務局業務の負担(増) ・役員高齢化。 ・コロナ禍で集まってる作業ができない。 ・郵送の手間と負担。

・会員は減っているがやることは増えている。 ・ホームページの管理、FB やツイッタの管理。(東京) 各協会の現状報告から ○入会 ・毎年いる。地区会の開催を通して。(群馬) ○協会情報が提供できない ・案内チラシを置ける場所がなくなった。(広島) ・会員専用 FB を開設したが登録者数が伸びない。(広島) ○会員構成 ・正会員のなかに医療・福祉・教育の専門家もいる。専門部が各部会企画にアドバイザーとしてつく。 ○相談対応 ・リピーターの対応に困っている。(栃木) ○政令指定都市と県、要望を挙げる	先の混在。(福岡 他) ○住まいの問題が課題。(横浜 他) ○法人化に伴い事務作業量が増加。(横浜) ○県の建物が建つたびに条例を作っているらしく福祉団体への意見聴取への出席者調整に頭が痛い。(鳥取) ○会費の納入がペイペイでできたら入会しようかなという意見があった。(東京) ○HP を新しくした。HP 委員会を開催し計画をたてている。(京都) ○行政との関わりが増え、国や県の施策をいち早く会員に発信できている。(熊本) ○会報発行部数が減り、第三種郵便が使えなくなり郵送費の負担が多くなった。(神奈川) ○去年は活動が少なく、年2回だった広報誌発行が1回になった。(千葉) ○zoom 利用について	・自分が開催者になるのは出来ない。(神戸) ・ネット環境を持っていない会員が多い。(和歌山) ・zoom での役員会や茶話会を実施したいが賛否が分かれて進まない。(沖縄) ・LINE 利用を希望する人もいるがzoom に誘導したい。(徳島) 【現状をどう捉えているか】 ○本人のための活動になっていない。(奈良) ○情報発信など活動をしていることを示せば入会への関心につながるのでは。(岡山) 【できたこと、実施してよかったこと、コロナ対応等】 ～コロナ禍のなかでできた活動、継続して行っている活動～ ○オンラインセミナー (広島他)
○成人式(無観客での開催)(宮城) ○施設と共催でリモート講演会(石川) ○バス旅行(コロナ感染予防対策を厳重にして実施)(兵庫) ○啓発デー作品展(山口 他) ○ペアレントメンター養成講座(換気ができる大会場で開催)(川崎) ○デジタル化についていけない会員向けに、会報誌にも注力。(茨城) ○地区、部会に分かれているが、それぞれのどの活動にも参加可。(栃木) ○書面総会にしたら、通常では参加できない人の声も吸い上げられるようになった。(茨城) ○新しい仲間づくりの展開。(各圏域での活動)(鳥取) ○専門家が正会員として入会。(鳥取) ○持続可能を念頭に置いた活動。(パンフレット作成、巡回パネル展)	(岡山) ○会報誌の発送作業を内部ではできなくなり、印刷を含めB型作業所に委託。(横浜) ○啓発デー：ライトアップをライブ中継、子ども達の写真で動画作成配信、行政と一緒にバス車内に啓発デーポスター掲示など、集まらなくてもできることを中心に企画。(横浜) ○中途加入会員の年会費割引→お得感があり入会に繋がった。(岡山) ○年会費を2年目からゆうちょ自動払い込みにしている。(岡山) ○療育キャンプ→新規会員加入に繋がった。(徳島) ○親子でガンブラを作るイベントと教育講演会。(沖縄) ○補助金を利用した療育キャンプ。(神戸・兵庫合同) ○協会通信を作ったことで会員に喜ばれている。(山梨)	○親子で防災食を作るイベント開催。(佐賀) ○オンラインに切り替えた事で交通費が削減できた。(京都) ○公園ピクニックイベント(熊本) 【今後に向け考えていること】 ○情報提供方法 ・メーリングリストを作成し、提供。(滋賀) ○会員のニーズの把握 ・踏みとどまってくれている(年齢の高い層)会員のニーズを拾う。(奈良) ・本人のための活動か、親のためか、会の活動目的の再検討。(奈良) ○ONLINE、youtube での有料配信講演会。(開催方法が分からない)(栃木) ○本人部会を開催。(会員以外の参加の場合、トラブル懸念もある)(栃木)

○子育て世代に向けた SNS システム化。(図りたいが紙ベースの希望も)(広島) ○行政への働きかけなど地域に根付いた活動を目指す、情報提供を頼りにしてくれる人もいるのでは。(岡山) ○同じ思いの人が集うことが大事。(岡山) 【後継者(役員・事務局)、メリットについて】 ○会運営に、部分的に、広報誌等手伝ってもらいながら徐々に担ってもらう。(鳥取) ○交代を見据えて今は年齢がいった者が前に出て支援、時機がきたら交代することを考えている。(鳥取) ○部会で勉強会をする際に声掛け。(岡山) ○役員のメリットもある。役員会のあとと専門家と交流など、モチベー	ションをもって。(岡山) ○役員が辞めず、会計、ネットなど得意分野を持った会員で回せている。(東京) ○県内4地区+事務局で活動しているので3年ごとに事務局を回していく。(長野) ○分会から必ず一人は事務局や役員になる体制にしたことで風通しが良くなった。(北海道) ○会報誌構成に手間がかかることから役員改選で会報誌の編集者を2人増やした。その他の業務も得意分野を活かした分担ができた。(北海道) ○イベントにはイベント役員を決めて、無理に参加せず、出来る人で出来る範囲でやっている。(佐賀) 【他協会に聞きたいこと】 ○法人化している協会では作業をどんなメンバーでどのようにサポート	しているのか。外部委託をしているのか。(横浜) →(鳥取) 県委託事業の事務局もしており、活動に伴う源泉徴収に関する調書作成が発生。職員関連税務など含め税理士に委託。委託事業としても事務局使用。 →(東京) 3人体制シフト、雇用形態。皆親で役員。 ○事務局事務所の活用。(横浜) ○スマホ決済を取り入れているところがあれば教えて欲しい。(広島) ○事務局事務所をどこにしているか(川崎) ○入会された方を対象にした「学習会」や「個別のサポートや話を聞く場」など設けている団体がありましたら、具体的にどんなことをされているのか知りたい。 ・世界自閉症啓発デーの企画や行政との協働の状況、やって良かった、
反応が良い、啓発に繋がっているなど、感じている取り組みなどあれば知りたい。 2, 日本自閉症協会への要望 ○講演会の開催(同様ご意見複数あり) ・加盟団体からもリンクを可能に。 ・会員は無料または安く参加できる形態で。 ○各協会の得意なところを共有。 ○小さい勉強会をどんどんしてもらいたい。 ○どこに住んでいても自閉症の家族が幸せであるような繋がりができる企画をたててほしい。 ○自閉症に係わる事件やコロナについて協会から意見を発信して欲しい。(宮城) ○マスクが出来ない自閉症児の啓発。(兵庫)	3, 事務局サミットの開催方法、時間について ○平日午前中の開催希望。(子どものお迎え等時間調整があるため) ○複数名事務局がいる場合は、交代で出席を考えている ○平日の方が参加しやすい。(休日は家族がいるため) 4, 情報提供 ○グループホーム(福井) ○受託事業(京都) 【参加者】敬称略 ＜加盟団体＞ A 8月26日(木)17名 1 宮城県自閉症協会 目黒久美子 2 茨城県自閉症協会 久保田千晶 3 栃木県自閉症協会 藍原賀代子 4 群馬県自閉症協会 甘田恵子 5 東京都自閉症協会 平井有希子 6 横浜市自閉症協会 森住京子 7 川崎市自閉症協会 飯塚千佳子	8 石川県自閉症協会 宮下浩二 9 静岡県自閉症協会 小長井春美 10 滋賀県自閉症協会 高木節子 11 兵庫県自閉症協会 小川栄次郎 12 奈良県自閉症協会 湯浅美奈子 13 鳥取県自閉症協会 乾和子(小松) 14 岡山県自閉症協会 森石雅子 15 山口県自閉症協会 椎木弥寿子 16 広島自閉症協会 阿部泉 17 福岡県自閉症協会 伊野憲治 B 8/28(土)14:00～ 1 北海道自閉症協会 野田勉 2 埼玉県自閉症協会 竹田由香里 3 千葉県自閉症協会 矢作貞代 4 神奈川県自閉症協会 外川裕美 5 山梨県自閉症協会 三浦洋美 6 長野県自閉症協会 宮永瑞恵 7 富山県自閉症協会 東真盛(欠) 8 福井県自閉症協会 木下美智子 9 京都府自閉症協会 宮内賀永子

- 10 神戸市自閉症協会 日野滋子
 11 徳島県自閉症協会 島優子
 12 愛媛県自閉症協会 田中輝和
 13 高知県自閉症協会 山本千鶴
 14 熊本県自閉症協会 福岡順子
 15 佐賀県自閉症協会 園木多映子
 16 鹿児島県自閉症協会 野添裕継
 17 沖縄県自閉症協会 石川香

コロナで障害者打撃 医療機会、死亡率に差 精神状態の悪化深刻

新型コロナウイルス禍で各国の障害者に深刻な影響が出ている。欧米など7カ国対象の研究では感染による精神障害者の死亡率が健常者の約1・8倍に上った。英国での調査では身体障害者ら約3300人の8割近くが精神状態の悪化を訴えたことも判明。医療を受けることが難し

くなり、人工内耳の調整ができないといった報告もある。障害者を取り巻く状況は厳しさを増している。開催中の障害者スポーツの祭典、東京パラリンピックは「共生社会」の実現を大会理念に掲げる。健常者と分け隔てない社会保障の充実やケアが必要で、各国は真摯(しんし)な対応を迫られている。米英仏や韓国など7カ国の計約1万9千人の診断記録を調べた論文は、米医師会雑誌(JAMA)サイカイアトリー(電子版)に7月掲載された。新型コロナでの精神障害者の死亡率は健常者の約1・8倍で、統合失調症や双極性障害といった重度の精神障害の場合は約2・3倍に上った。研究チームは、医療アクセスの難しさや免疫障害、治療薬の副作用などが背景にあると指摘、感染防止策強化が必要だと結論付けた。英BBC放送は6月末、視覚障害者ら3351人に実施

した調査結果を公表。2604人(約78%)が精神状態が不調になったと答え、2427人(約72%)が障害程度の悪化を訴えた。683人(約20%)は医療機関の予約が全て取り消され、新型コロナの感染が急拡大した昨年3月以降、全く外出していない人は241人いた。英国の慈善団体はBBCに対し、コロナ禍で「障害者のニーズが忘れ去られた」と指摘。英政府は障害者ケアを強化し、不公平拡大を食い止めるべきだと訴えた。(共同=岩橋拓郎)【編注】研究対象の7カ国は米英仏のほか、韓国、デンマーク、イスラエル、スペイン(2021年9月4日共同通信配信記事より)



共同創造の精神医療改革

ベルギーのプロセスに学ぶ

～自分の人生を取り戻すために～

Zoom 利用
定員 300人

2019年11月に、日本と同様に民間の精神科病院が多数を占めていたベルギーの精神医療改革に深く関わってきたBernard Jacob氏を招いて研修会を開催しました。私たちは、その後も引き続きベルギーの改革について学んできました。
 ベルギーで障害のある人や家族が改革に果たしている役割や課題をさらに掘り下げてみたいと、2回のフォーラムをオンラインで開催します。日本とベルギーの比較をわかりやすくするために、10項目の指標を準備してしました。参加者には、事前に配布します。
 日本の精神医療の改革を一歩でも前にすすめるために、みなさんのご参加をお待ちしています。

フォーラム 1

- 日時: 11月30日(火) 15:00～19:00
- スピーカー: 日本・ベルギーの障害のある人
- プログラム(予定):
事前シクチャー(15:00～: 日本人参加者向け)
・ベルギーについてのミニシクチャー
・フォーラム(16:00～)
・ベルギーから指標の説明(動画)
・ベルギーからの報告(動画)
・日本からの報告(動画)
・デイスカッション

フォーラム 2

- 日時: 2月15日(火) 16:00～19:00
- スピーカー: 日本・ベルギーの障害のある人の家族
- プログラム(予定):
・ベルギーからの報告(動画)
・日本からの報告(動画)
・デイスカッション

情報保障
日英通訳
手話通訳・要約筆記

参加費

※2回の参加がセットです(1回のみ参加でも割引や返金はありません)

一般:3,000円/障害のある人・学生:2,000円

※複数人と同じZoom画面で参加される場合も、1人ずつのお申し込み(参加費)が必要です。
 ※お申し込み受付後、お申込みのメールアドレスにお支払い方法等をお知らせします。

申し込み

11月19日(金)までに、Googleフォーム

(右のQRコードか <https://forms.gle/LEvMkYgu7bWmXKIBY7>)

または、申込用紙に記入しメール・ファクスで申し込んでください。



- 主催:共同創造の精神保健福祉をすすめる会
- 後援:日本障害者協議会(JD)/全国精神保健福祉会連合会(みんなのネット)
- 全国精神障害者地域生活支援協議会(あみ)/日本精神保健福祉士協会
- お問い合わせ:きょうざれん事務局(担当:佐藤)東京都千代田区中央5-41-18 4階
- 電話:03-5385-2223 FAX:03-5385-2299 E-mail: zenkokku@kyosaren.or.jp

申込締め切り:11月19日(金)

共同創造の精神医療改革

ベルギーのプロセスに学ぶ
～自分の人生を取り戻すために～

参加申込用紙

※メールでお申し込みの際は、件名に
「共同創造の精神医療改革申し込み」と明記してお送りください。

申し込み日: 月 日

さんかしやしめい

◆参加者氏名:

◆所属団体(ある場合):

◆メールアドレス:

◆電話(またはFAX):

◆必要な場合は以下に○をしてください。

手話 ・ 要約筆記 ・ テキストデータ

●お問い合わせ:きょうされん事務局(担当:佐藤ふき)

東京都中野区中央 5-41-18 4 階

電話:03-5385-2223 FAX:03-5385-2299

E-mail: zenkoku@kyosaren.or.jp

主催:安永健太さん事件に学び 共生社会を実現する会(略称:健太さんの会)

2021年

9月25日(土)

13時-16時30分

Zoomウェビナー 定員500人

参加無料 手話通訳・文字通訳あり



安永健太さん

2007年9月25日、自転車に乗って障害者作業所から自宅に帰る途中、不審者と間違われ、警察官から後ろ両手錠を掛けられ、5人もの警察官にうつぶせに取り押さえられて亡くなってしまった安永健太さん。その裁判では、警察が健太さんは「精神錯乱」状態だったと主張し、判決で警察の行為は正当と認定されました。

その判断のもとである警察官職務執行法を改正する提言をまとめました。この機会にシンポジウムを開き、障害のある人たちが安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて議論を深めていきます。

Contents

開会あいさつ	安永孝行氏、浩太氏(健太さんの父弟) 辻川圭乃(弁護士、健太さんの会事務局長)
連帯あいさつ	竹下義樹氏(日本障害フォーラム副代表)
提言の説明	藤岡毅(弁護士、健太さんの会世話人)
シンポジウム パネラー	梅内庸平氏(NHK制作局 ハートネットTV チーフ・プロデューサー) 川島聡氏(障害法・国際人権法研究者、岡山理科大学総合情報学部准教授) 佐々木桃子氏(東京都手をつなぐ育成会会長) 久松三二氏(全日本ろうあ連盟常任理事・事務局長) 星野圭(弁護士、健太さんの会世話人)
※50音順	
コーディネーター	関哉直人(弁護士、健太さんの会世話人)
講評	浅野史郎氏(神奈川大学特別招聘教授・元宮城県知事) 柳田邦男氏(ノンフィクション作家、評論家)
閉会あいさつ	藤井克徳(日本障害者協議会代表、健太さんの会世話人)

参加申込 9月18日(土)締切 開催の約1週間前に参加情報をお送りいたします。

1.申し込みフォーム ※こちらからお申込みいただいた場合、メール、FAXでのお申込みは不要です。

URL: <https://forms.gle/TaldlvDThTGJZsYL6>

2.メール、FAX

フォームQRコード→



参加者名:	ご所属:
メールアドレス:	

★メールアドレスはご参加する際に必須となります。当日使用するアドレスをご記入ください。

●お申込み先 安永健太さん事件に学び 共生社会を実現する会事務局

E-Mail yasunagaiikenwokangaerukai@gmail.com FAX 03-5385-2299

発行人: 関西障害者定期刊行物協会

住 所: 〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人: 奈良県自閉症協会

定 価: 100円

オンラインシンポジウム
警察官職務執行法の「精神錯乱者」は国際的に恥ずかしくないのか?
安永健太さんの悲劇を繰り返さないための提言